

## 返戻金制度に関する事項

当社は、当社の職業紹介により入社した求職者が、自己都合を理由に退職された場合、求人者からの紹介手数料を、契約書に定める分割期間に応じて受け取り、かつその退職された月以降の請求を行わないものとする。

上記の返戻金制度に準じる規定を、特記事項として契約書に定めております。

株式会社マネージメントバンク